

## 【報告】「不動産公正取引協議会」との取組みについて

(公社)首都圏不動産公正取引協議会より『インターネット賃貸広告の一斉調査報告(第7回)』が発表されました。この調査は、「おとり広告」が多い賃貸住宅の広告を能動的に調査し、「おとり広告」を排除することを目的としています。詳しい調査結果は以下のとおりです。

- |           |  |
|-----------|--|
| 1.調査期間    | 2020年7月~8月   |
| 2.調査対象物件  | 賃貸住宅394物件<br>契約済みの「おとり広告」である確率を前回の調査より高めたロジックを用いて検出  |
| 3.調査対象事業者 | 33社(49店舗)  |
| 4.調査結果    | <p><b>(1)違反物件数</b><br/>調査対象物件394物件のうち、63件(16%)が「おとり広告」と認められた。</p> <p><b>(2)違反事業者数</b><br/>事業者別では、調査対象事業者数<b>33社のうち17社(51.5%)</b>に「おとり広告」が認められた。また、店舗別では、調査対象店舗数<b>49店舗のうち22店舗(44.9%)</b>の広告に「おとり広告」が認められた。</p> |

違反が認められた**17社**については、(公社)首都圏不動産公正取引協議会より、その内容に応じて一定の措置が講じられます。

■(公社)首都圏不動産公正取引協議会発行 2020年9月25日付「インターネット賃貸広告の一斉調査報告(第7回)」より抜粋

お願い

「おとり広告」の多くは、「契約済み物件」の掲載です。

「おとり広告」を防止するため、物件情報のメンテナンスにご協力ください。

## 「建物名」欄には正式名称のみを登録してください

不動産情報サイト アットホームに公開されている物件情報について、「建物名」欄に建物名以外の文言を登録しているケースが見受けられます。「建物名」欄には、正式名称のみをご登録ください。

### ■建物名が『アットホームマンション』の場合

OK例

正式名称のみ

『アットホームマンション』

ATBB(不動産業務総合支援サイト)などから登録する際は建物名を「非表示」に設定した場合でも、正式名称をご登録ください。

NG例

物件の間取りタイプ、キャッチコピー、略称、記号、など正式名称以外の文字・文言

『アットホームマンション3LDK』

『礼・敷0アットホームマンション』

『Aマンション』

『アットホームマンション南向き!』

『リフォーム済アットホームマンション』

『☆☆アットホームマンション☆☆』

※マンション・アパートについては「部屋番号」欄にも正確な部屋番号をご登録ください。

★上記TOPIC1は、ポータルサイト広告適正化部会(\*)が統一テーマにて発信しております。

\*同部会参加会社 アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、株式会社LIFULL、株式会社リクルート

\*同部会については、公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会ホームページよりご確認ください。https://www.sfkoutori.or.jp/portal\_bukai/

★上記TOPICは、「アットホーム全国不動産情報ネットワーク利用約款」の細目規定として適用しています。